

「さらぬ別れ」について

鎌倉暉子

一

業平朝臣の母の皇女、長岡に住み侍りける時に、業平宮仕へすとて時々もえまかりとぶらはず侍りければ、しあすばかりに母の皇女のもとより「とみのこと」とて文を持てまうできたり。あけて見れば、詞はなくてありける歌

老いぬればさらぬ別れもありといへばいよい見まくほしき君かな（古今集・九〇〇）

業平朝臣

る限り、「避けようとしてもさけることのできない別れ」つまり「死別」となっている。定家の「僻案抄」は「不レ別わかれなり。のがれぬよしなり」とし、季吟の「八代集抄」は「辞せられぬ別れ」、契沖の「餘材抄」は「不レ避別」、宣長の「遠鏡」は「ゼヒトモノガレス別レ」、眞淵の「打聽」は「えもさけのがれがたき死別」と大きな相違は認められない。現代の注釈書に於いても、窪田空穂の「評釋」は「さらぬは避けられぬで死別のこと」、竹岡正夫の「全評釈」は「避けてのかない別れ、死別」とし、他の注釈書も同様の口語訳を施している。ところで、この古今集と同じ話が「伊勢物語・八十四段」にも

むかし、をとこ有りける。身はいやしながら、母なん
宮なりける。その母、長岡といふ所に住み給けり。子
は京に宮づかへしければ、まうづとしけれど、しば

世の中にさらぬ別れのなくもがな千代もとなげく人の
子のため（古今集・九〇二）
右二首は周く知られた在原業平母子の贈答歌であるが、第二句の「さらぬ別れ」についての解釈は諸注釈書に見られ

くえまうでず。ひとつ子にさへありければ、いとか
なしうし給ひけり。さるに、十二月ばかりに、とみの
こととて御ふみあり。おどろきて見れば、歌あり。
老いぬればさらぬ別れのありといへばいよ／＼見ま
くほしき君かな

かの子、いたううち泣きてよめる。

世中にさらぬ別れのなくも哉千世もといのる人の子

のため

と見られるのであるが、これに対する伊勢物語の諸注釈書
もまた古今集の場合と同様な注釈を施している。即ち、
さらぬ別は、不去わかれ也。死ぬる事をいふ。人間に
ある人ののがれえぬ別なり。（伊勢物語愚見抄）

さらぬわかれは、無常のならひ、えさらぬ道也。不辞
也。（伊勢物語闕疑抄）

その他、「拾穂抄」、「勢語臆断」、「古意」から現代の注釈
書に至るまで大同小異である。一方辞典類も注釈書と同じ
く「大言海」の「逃レラレヌ別レ。死別」をはじめとして、
「日本国語大辞典△小学館▽」、「古語大辞典△角川書
店▽」、「岩波古語辞典」、「新明解古語辞典△三省堂▽」
等々、手元で見られるだけでも「避けることができない別
れ、死別」と説明していることに変りない。これらを勘案
すると、歌意からしても、「さらぬ別れ」がその意味する
ところ「死別」であることは疑う余地がない。しかし「さ

らぬ別れ」がどうして「避けようとしても避けられない別
れ」という意味になるのか説明されたものはない。つまり、
「さらぬ別れ」と「え避らぬ別れ」が何故同一視できるの
か、説明を要するところであり、今一度考慮してみる必要
があろう。

二

「さらぬ別れ」が本来どのような意味を有していたかを
知るために、古今集の他の用例を見てみるのが最も適当
であろうが、冒頭の二首以外は見出すことができない。そ
こで他の歌集に用例を求めるが、古今集以前は勿論、平安
時代も中期を下らなければ見出しえない。

あひしれりけるをとこ見まかりけるをいかにおもふ
らんなど人のとひ侍りければ

中宮内侍
めのまへにかはるはうきになぐさめつさらぬ別ぞかな
しかりける（続詞花集・四三四）

後朝恋

師光

はかなしやさらぬ別れるある物をけさ帰るさにおつる
涙よ（嘉応二年五月廿九日左衛門督実国歌合）
さらぬたにさらぬわかれのちかきみにきのふけふかの
心ちこそすれ（実家卿集）

おいののち、母の身まかりけるによみ侍りける

むなさらぬわかれに御心うこかし給ふなといひはなつ
ものから……（松かせ）

とまりるる身もおいらくののちなればさらぬわかれぞ
いとどかなしき（新勅撰集・一二五二）

題しらず

殷富門院大輔

あひ見てもさらぬわかれのあるものをつれなしとて
なにげくらむ（新勅撰集・七四九）

秋歌の中に

従二位家隆

おいぬればさらぬわかれも身にそひぬいつまでか見む
秋のよの月（続後撰集・一〇六七^{注2}）

父卿身まかりてのちよみ侍りける 前大納言基良

おくるるはよのことわりのみちなれどさらぬわかれは
猶ぞかなしき（続古今集・一四七八）

いのちのなかくもかなと人の申けるに

たのますよ老てひさしきなのみしてさらぬわかれのな
きよならねは（藤原長綱集）

などをはじめとしてかなりの用例が見られ、散文に於ても、

平安時代では例えば「源氏物語」にその例を見ることがで
きる。

心のま、にとふらひまうつる事はなけれど猶ひさしう

たいめせむ時は心ほそくおほゆるをさらぬわかれはな
くもかなとなんこまやかにかたらひ給て……（夕か
ほ）

いのちつきぬときこしめすとも後のことおほしいとな

女宮たちのあまたのこりと、まる行きをおもひやる
なんさらぬ別にもほたしなりぬへかりける（わかな
上）

これらの用例を考えてみると、挙げなかつた他の用例も例
外でなく、その用法に一つの類型を見る事ができる。つ
まり、冒頭歌を念頭においての一つのパターン化されたと
おぼしき用い方であると考えられるのである。冒頭歌をぬ
きにした時点での「さらぬ別れ」が、諸注釈書、諸辞典が
言う「避けようとしても避けられぬ別れ」であるのなら、
その「さらぬ」と同じ意味を持つ「さらぬ——」という別
の語があつてもよさそうである。しかるに、その例は見出
し得ない。のみならず、次のような例が見えるのは注目さ
れる。

題しらず

權大僧都実伊

みな人のついにはさらぬわかれぢをきだめなき世とた
れかいひけん（続後撰集・一二二四）

これも同意の用例であるが、二句にまたがつて用いられて
いる点から考え合せて「さらぬ」と「わかれ」の間に、い
まだ一語化していない二語としての意識があつたことは十
分考えられる。そこで「さらぬ」がどのように用いられて
いるか、その用例を検討していくことにする。

三

わかやとにいまさくはなはをみなへしきらぬ色にはな
をこひにけり（柿本集・五〇九）

恋

いはかきののとけき水もわかことやさらぬかほなる物
はおもひし（重之女集）

山家水鶏を

柴の戸をさすよもさらにさらぬよもいかにせよとてた
たく水鶏ぞ（月詣集・四四七）

無常十首

さらぬ事も跡方なきを分てなと露をあだにも云も置け
む（山家集・八五一）

山家雪といへることをよみ侍りける　法印尊海

やまざとはゆきのうちこそさびしけれさらぬ月日も人
はとはねど（続古今集・六五六、万代集・三一六三）

百首歌の中に旅恋

前中納言定家

たれゆゑとさらぬたびねのいほりだに都のかたはなが
めしものを（玉葉集・一五七一）

中務卿親王家歌合、柳

権僧正公朝

うき身には柳をあめるかひもなしさらぬ人だにまゆを
ひらくに（夫木集・七八三）

これらの「さらぬ」は明らかに「さ（然）あら（有）ぬ」と解すべきものである。つまり「さあり（然有）」の未然形に打消しの助動詞「ず」の連体形がついたものである。これと同様の用例であるが、一つの定型化された語として「さらぬだに」がある。例えば、

殿上の人あらましごとよみける

刑部卿

さらぬだに涙のかかるわが袖をかくな濡らしそ道芝の
露（康和四年閏五月二日同七日内裏艶書歌合）

雪

さらぬだに来る人もなきわが宿にあと絶えまさる今朝
の白雪（永久四年六月四日参議実行歌合）

南都にをさなき子をやりて雪の降りしかば師のもと
にやり侍りし

さらぬだに覚束なきに春日山子を思道に雪さへぞ降る
(藤原基俊家集)

むしをきゝて

さらぬだにものあはれなるあきのよをいかにせよとて
むしのなくらん（頼輔集）

うれふる事侍りけるころ

源俊頼朝臣

さらぬだにかわかぬ袖ぞきよみがたしばしなかけそな
みのせきもり（続詞花集・八八〇）

のように、すべて「そうでなくてさえも」なのに」と解
釈されるべきものである。又、この「さらぬだに」と同じ

用法に

村上御時八月ばかりうへひさしくわたらせたまはで
しのびてわたらせ給けるをしらずがほにてことひき
侍りける

斎宮女御

さらでだにあやしきほどのゆふぐれにをぎふく風のお
とぞきこゆる（後拾遺集・三一九）
法輪寺にまうで侍るとてさがのに大納言忠家がはか
の侍りけるほどにまかりてよみ侍りける

権中納言俊忠

さらでだに露けきさがののべにきて昔のあとにしをれ
ぬるかな（新古今集・七八六）

の如き「さらでだに」もあるが、これらの例は枚挙に違がない。それでは「さらぬ」は「さ（然）有らぬ」の意のみであるかというとそうではない。それは、
入道前撰政家恋十首歌合におなじ心を

後堀河院民部卿典侍

とごめおきてさらぬかがみのかげにだになみだへだて
てえやは見えける（続後撰集・九六四^{注3}）

洞院撰政家百首

かつしかやままの井づつかげばかりさらぬおもひの
かげをこひつつ（夫木集・一二四三二）

白河院の北面にて花未忘といへることをおほせごと
にてつかうまつりけるに

源仲正

あかざりし心に春やとまるらむ猶おもかげのさらぬ花
かな（新拾遺集・一六七）

ののような例である。明らかにこれは「去らぬ・避らぬ」の意で用いられ「え避らぬ」の意はない。更に広く歌に於ける用例を求めて、すべて「さ（然）有らぬ」か「去（避）らぬ」の意味でしか用いられていない。すると果して「さらぬ別れ」のみに特別「え避らぬ別れ」と解釈をしていいものであろうか疑念は消えない。

題しらず

鷹司院按察

ふくかぜのさらぬならひもわすられてちょもとなげく
はなのかげかな（続古今集・一〇九、万代集・三七

二）

題しらず

藤原秀茂

をしめどもさらぬならひの命にてうきはこの世のわか
れなりけり（新後撰集・一五一五）

たびにまかりける人に

中務卿宗尊親王

さらぬ世のならひをつらきかぎりにて命のうちはわか
れずもがな（新後拾遺集・八五〇）

の「さらぬ（世の）ならひ」は明らかに「さらぬ別れ」と
ほとんど同義語として用いられている。

なげくことありてこもりて侍りける人のもとに
かはしける

前大納言為家

大かたのさらぬならひのかなしさもある同じ世の別に

ぞしる

返し

はかなさはあるおなじ世もたのまれずただめのまへの

さらぬ別に（玉葉集・一六八八・一六八九）

などはその好例であるが、しかしこれは「さ（然）有らぬ
ならひ」つまり「そうでない、普通でないならひ」であつ
て、「え避らぬならひ」、「避けようとしても避けられない
ならひ」ではない。

ここまで見てくると、「さらぬ——」に「避けようとし
ても避けられない」の意味がどうして出てくるのか説明で
きない。もし、「避けようとしても避けられない」の意味
ならば「えさらぬ」であつて然るべきであろう。「えしづ」
と「え」があるからこそ「いしようとしてもすることが
できない」の意が出てくるのである。管見に入る限り歌に
於てはその例を見出し得ないが、散文にその用例を求める
ことができる。例えば冒頭の例の「詞書き」に見える「業

平宮仕へすとて時々もえまかりとぶらはず侍りければ」の
一例で、あますことなく言い尽していると思われるが、

「えしづ」は「いしようとしてもすることが出来ない」とい
う意味で用いられている。そしてその用例も枚挙に遑がな
いのであるが、

安嘉門院四条

人々「精進は秋つ方よりすることいとかしこかなれ」といへば、えさらづ思ふべき産屋のこともあるを、こ
れすごすべしと思ひて、たゞ、む月をぞまつ（かげろふ
えさらづさぶらひ侍る御方よりも、この年比、御心ば
へも見まゐらするに、仕うまつらまほしう侍れど……
（落窪・卷一）

日記

又ある時にはえさらぬめたうのとをさしこめこなたか
なた心をあはせてはしたなめわつらはせ給時もおほか
り（源氏・きりつほ）
うちの御ものいみなとにえさらすこもり給へき日より
ほかは……（源氏・野わき）

法文などの心えまほしき心さしなんいはけなかりしよ
はひよりふかくおもひなからえさらす世にありふるほ
とおほやけわたくしにいとまなくあけくらし……（源
氏・はし姫）

若い人參らせよと仰せらるれば、えさらづ出し立つる
にひかされて（更級日記）

かくさまぐにえさらぬ人も物し給ふに、壓し消され
て、「忘れじ」と思ひし人々も、をのづからこそは絶
えにしかな」と……（狭衣・卷一）

の如く例外はなく、「えさらづ」の形以外ではその例を見
出しえない。それも一つの文献のみに特徴的に現われてい

るのではなく、どの文献にも並べて現われていることを考
え合せ、「ししようとしても_ーすることができない」意の
場合は必ず「えしづ」の形をとつていることは見過し得な
い。^{注4)}

これもをこなるべき事なれば、ものくるほしと思へど、
さらぬ御族にはあらねば、わが一人もたる人、もしあ
ぼえぬ幸ひもやとぞ、心のうちに思ふ。（かげろふ日
記）

むまる、こ、かたちよく心よくなるといへるものば
まいり、さらぬ物もそれにしたがひてしたまふ。（宇
津保・くらびらきの上）

いかなる人か、みかど、申とも、さらぬ人も、八九十
よまでの命ありて、めでたきすゑの世をもあくまでみ
給あらん。（宇津保・樓のうへの下）

越前守「こはなでふ事を。さらぬよそ人のやうに物し
給ふな……」（落窪・卷三）

頭中將左中弁さらぬきみたちもしたひきこえてかうや

うの御ともにはつかうまつり侍らむと思ひ給ふるを…

：（源氏・わかむらさき）

かへすぐともおぼつかなかるべき様におぼして、大殿

にも聞えさせ給ければ、さらぬ折だに、ことの折々は、

とぶらひ聞えさせ給へば……（狭衣・卷二）

の「さらぬ」は勿論、

さらでもありぬべき夜かなと思ふけしきや見えけむ
(かげろふ日記)

女あるじにかはらけとらせよ。さらぬは飲まじ（伊
勢・六十段）

左大将殿は、さの給てこそはものしたまはずなりにし
かきみ「さらぬとも、それはあからめし給べき人な
らばこそ……（宇津保・くらびらきの上）

けにく、もかきてけるかなとはつかしくてひきやりつ
さらてたにみるかひある御さまをいよくあはれにい
みしと人のこゝろにしめられむとつくしたまふ事のは
けしきいはんかたなし（源氏・うき舟）

の「さらで」「さらず」も「さ（然）あ（有）る」に打消
の助動詞「ず」がついた形である。また一方、
むかしをとこ、いとうるはしき友ありけり。片時さら
ずあひ思ひけるを……（伊勢・四十六段）

身をさらぬ影とみえてはます鏡はかなくうつることぞ
悲しき（落窪・卷一）

おとゞは御前さらぬめしつかひ給。おほやけごとにつけ
てもおもほしかずまへたり。（宇津保・國ゆづりの
下）

ひめ宮はおもかけさらぬ人の御ことをさへおもひいて
きこえ給にいとあはれとみたてまつり給（源氏・さわ
らび）

は「去らず」「避らず」の意であり、このようにいづれの用例に於ても明らかなように、「然らぬ」、「去（避）らぬ」と「え避らぬ」は、別の意味を持つた語として確實に使いわけられている。ただ、例外とおぼしき竹取物語の事例が一例見られる。それは、

いまは歸るべきになりにければ、この月の十五日に、かのものとの國より、迎へに人々ままで來んず。さらすまかりぬべければ、思しなげかんが悲しき事を、この春より思ひなげき侍る也。（かぐや姫の昇天）

である。「日本国語大辞典」、「広辞苑」をはじめとする辞典の多くが「避けることができないで、逃げられないで」の意を持つ「さらず」の用例として挙げ、「勢語臆断」が「さらぬ別れ」の「さらぬ」の用例として挙げ、新潮古典集成の「竹

△澤鴻久孝・久松潛一監修▽では「どうしても歸つて行

かねばなりませんので」と口語訳し、新潮古典集成の「竹取物語」では「避る」は避ける、拒むの意。その否定形から、副詞的に、どうしても、の意となる」と説明し、小学館古典文学全集の「竹取物語」では「避けられずに（語釈）、避けることができず（口語訳）」と解釈し、岩波大系の「竹取物語」では「どうしても行かなければなりませんから」と解釈している。そして、これらは一致して冒頭に挙げた古今集の「さらぬ別れ」を根拠においているのである。しかしながら、この例とても例外的に「避けられず」

と解釈しなければならない必然的理由はないようと思われる。むしろ「さ（然）有らず」と解釈し例外としない方が、語法にも適つた自然な理解ではなかろうか。即ち、「そうでなく、普通とは違つて、子供が年老いた親を捨てて行つてしまふようなことはないのに、行つてしまわねばなりませんから」と口語訳した方がすつきりとおさまるようである。とすると当然「さらぬ別れ」の場合に限つて何故「さらぬ」が「えさらぬ」と同一語になり「えさらぬ別れ」と解釈しなければならないのか疑念はどうしても霧散しないのである。されば、冒頭の古今集ならびに伊勢物語の歌に見える「さらぬ別れ」については、やはり再考して見る必要がある。

四

前にも述べたように、文意からして「さらぬ別れ」が「死別」の意味で使われていることには疑問の余地はない。しかし、だからといって「避けようとしても避けられぬ別れ」と解釈することには語法的にも無理がある。「さらぬ別れ」を「避らぬ別れ」としてそのまま解釈すれば「避らぬ別れ」としか口語訳できないからである。古今の諸注釈書、諸辞典が「さらぬ別れ」を「え避らぬ別れ」の同義語として何ら疑問をさしはさまなかつたのは、その意味す

るところの「死別」から推し測つての解釈だつたからであろうと推察される。「死別」は「避けようとしても避けられない別れ」であるからである。かと言つて、「さらぬ別れ」から「避けようとしても避けられない」の意味は出でこない。だからこそ「さらぬ別れ」から「え避らぬ別れ」の意を引き出すのに疑惑をいだいた注釈書があるのも、思えば当然のことと首肯される。宣長の「遠鏡」をはじめとして、例えは、

「さらぬ」は、避けない意であるが、今は勝手に避けないのでではなくて、避けることができないので結果的に避けないので、避けられない意になる。(日本古典文学大系・岩波)

の如き、又、右の説に疑問をさしはさみながら、表現どおりに「別れ」の方が私を避けないと解すれば問題は氷解する。「風吹けど所もさらぬ白雲は」(九二九)もこちらが白雲を避けられぬの意ではなく、白雲

がその場をのかないのである。同様にこの歌もこちらが逃れられぬ別れではなく、一向にのかないのは別れの方である。「別れ」や「年」「齡」などを擬人化する例は今までにもたびたびあつた。年をとつていくと、その果てに、こちらを避けない「別れ」が待ちかまえているという認識のしかたである。(古今和歌集全評

(訳・竹岡正夫)

いづれも「さらぬ別れ」を「避けようとしても避けることができない別れ」と解釈することに語法的な無理を感じられてのことばではあろうが、それにしても「さらぬ」が「避らぬ」意で解していられることには変りはない。しかし、そのように解釈することには頗る無理が見られる。それも結果的に「死別」の意を導かんがための索強のように見受けられる。即ち、前者は「勝手に避けないのではなくて、避けることができないので結果的に避けないので、避けられない意」というのは苦しい解釈であり、後者は「風吹けど所もさらぬ白雲は」の例から「別れ」を擬人化して「別れが避らぬ」という認識に基いて解釈しているのも、まことに不自然な解釈と見なされる。「去らぬ白雲」は場所を離れぬ白雲の意であつて、白雲が擬人化されているのでもなく、「避らぬ別れ」と同一視することは出来ないであろう。

五

題しらず

権大僧都実伊

そこで当然、当時の人々が「さらぬ別れ」に対してもどう認識していたかが問題となるが、これまで述べてきた多くの用例から推して、一語としての固定した認識は未だなされていなかつたのではないかと思われる。前述もしたが、

みな人のつひにはさらぬわかれちをさだめなき世とたれかいひけん（続後撰集・一二三四）の二句にまたがつた例や、

よりまさ朝臣、れいならぬことありて、ひかすふと
きくころ、申つかはしはへりし
あさからすおもひわたるをしらかはのきりこむとのみ
きくそわひしき

かへりこと

あさからすおもふらめともしらかはのすゑもなき身そ

せたえしぬへき
かくてほとへて、かれより

さらぬたにさらぬわかれのちかきみにきのふけふかの
心ちこそすれ（実家卿集）

の「さらぬ」の用い方などを一つの傍証とすることによつて、「さらぬ別れ」も「さらぬ人」、「さらぬ世」、「さらぬならひ」、「さらぬ別れ」も「さらぬだに」、「さらでだに」、「さらざとも」等々と同じく、「さ（然）有らぬ別れ」と解釈した方が矛盾抵抗なく自然に首肯されるようである。「さ（然）有らぬ別れ」つまり「そうではない、普通でない別れ」とすることこそ無理のない穏当な解釈と言える。「普通でない別れ」は必然的に「死別」を意味するから、「さらぬ別れ」のみを例外として特別扱いする必要はなかろう。そう解るのが語法にもかなっているからである。

要するに、「さらぬ」は「さ（然）有らぬ」であり、「さらぬ別れ」は「さ（然）有らぬ別れ」、即ち「普通でない別れ」「死別」ということに落着いてくる。そう理解してはじめて、無理なく「さらぬ別れ」から「死別」の意味が導き出される。したがつて、「さらぬ」と「えさらぬ」を同一語化してまで、「え避らぬ別れ」と解釈した従来の説の語法上の矛盾を一掃することができ、すべての「さらぬ」の用例に適つた、語法的に統一した説明を施すことができるのである。

注

(1) 引用例の本文は左記によつた。

- 古今集——（古今和歌集△玉上琢彌編▽）
- 左衛門督実国歌合・内裏艶書歌合・參議実行歌合——（平安朝歌合大成△萩谷朴編▽）
- 重之女集・実家卿集・藤原長綱集・賴輔集——（桂宮本叢書△芝葛盛・山岸徳平監修▽）
- 柿本集——（私家集大成△和歌史研究会編▽）
- 山家集・藤原基俊家集——（續國歌大觀△松下大三郎編纂▽）
- 後拾遺集・新古今集・新勅撰集・続後撰集・続古今集・新後撰集・玉葉集・新拾遺集・新後拾遺集——（新編国歌大觀勅撰集編）
- 続詞花集・月詣集・万代集・夫木集——（新編国歌大觀私撰集編）
- 源氏物語——（源氏物語大成△池田龜鑑編）

○かげろふ日記——(かげろふ日記総索引本文篇△佐伯梅

友・伊牟田経久編▽)

○宇津保物語——(宇津保物語本文と索引△宇津保物語研究会編▽)

○伊勢物語・竹取物語・落窪物語・狹衣物語・更級日記

——(岩波日本古典文学大系)

(2)「壬二集」にも「月」と題してみえる。

(3)同じ歌が「万代集・二〇九八」に「ちぎりおきてさら

ぬかがみのかげにだになみだへだててえやは見えける」とある。

(4)このことについては、本田義彦「源氏物語副詞「え」考(熊本女子大学学術紀要第九卷第一号)」参照。氏は「さらぬ別れ」は「えさらぬ」の唯一の例外とされてい